

## 患者さん・ご家族の皆様へ

### 診療費のお支払いについて

昨今、診療費の自己負担分につきまして、お支払いいただけないケースが増えています。

そのため、令和6年3月1日より、窓口では以下のように対応を変更させていただきます。

- **保険証がない場合、自費（10割）で全額お支払いいただきます。**  
※後日、保険証をご提示いただければ払い戻します。
- **会計窓口でお支払いいただけない場合、債務確認及支払誓約書を記入していただきます。**
- **身分証明書のコピーを取らせていただきます。**
- **勤務先等の連絡先、連帯保証人の本人確認※を  
させていただきます。**
- **過去に診療費滞納があった患者さんについては、入院時に連帯保証人の本人確認※を  
させていただきます。**

万が一、後日お支払いがない方には法的措置をとらせていただく場合がございます。

本人確認※

後日、職員より電話と身分証明書等コピーのご提出していただきます